平成２５年（再イ）第７５号
札幌市西区西町北２丁目１番14―201号
再生債務者　二階堂洋史
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９９号
札幌市東区北45条東５丁目１番15号
再生債務者　吉田　朝美
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７号
兵庫県多可郡多可町加美区西脇135―16、住民票上の住所兵庫県多可郡多可町加美区多田1161番地１　多田団地35号
再生債務者　森田製作所こと　森田　家正
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日　　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（再イ）第１４号
和歌山県有田市箕島793番地１　エル箕島Ⅱ105号
再生債務者　渡慶次　力
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第８２号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目21番７号コーポＴ＆Ｉ102号
再生債務者　下川　浩太
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第７１号
福岡県筑紫郡那珂川町松原２番10―910号
エバーライフパセオ博多南
再生債務者　宮崎　靖也
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月22日まで
平成25年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第８３号
福岡県太宰府市吉松１丁目４番41―208号
再生債務者　三戸　貴弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月22日まで
平成25年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第９７号
福岡市西区福重団地２番504号
再生債務者　北原　亜樹
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月22日まで
平成25年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第７３号
福岡市早良区野芥５丁目25番６号
再生債務者　田中　辰哉
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月23日まで
平成25年８月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１２９号
福岡市中央区六本松１丁目７番３号
再生債務者　岩崎　圭子
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月23日まで
平成25年８月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４号
福岡県飯塚市平恒621番地９
再生債務者　池添　祐一
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月５日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
香川県高松市木太町3815番地
再生債務者　佐藤　　博（旧姓鈴木）
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第５号
佐賀県鹿島市大字納富分4207番地12
再生債務者　田中　直子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　再生計画には民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日　佐賀地方裁判所武雄支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第３号
愛媛県四国中央市土居町津根2374番地グランディール津根Ｓ棟５号、認可決定時の住所愛媛県宇摩郡土居町大字野田甲483番地
再生債務者　青木　哲士(認可決定時の姓江口)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年６月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月５日　松山地方裁判所西条支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第７号
埼玉県さいたま市北区別所町52番地37
再生債務者　岡﨑　和人
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再口）第２号
福岡市早良区高取２丁目15番25―302号
再生債務者　中園　隆明
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再口）第３号
新潟県村上市瀬波上町２番25号
再生債務者　小田　和博
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年10月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部